

2016▶▶▶2025

第2次伊豆市総合計画

基本構想・後期基本計画

自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた

「伊豆半島の^{クロスロード}新基軸」・伊豆市

—いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり—

後期基本計画の策定にあたって

この計画を対象とする期間の時代認識

伊豆は海山のあらゆる風景の画廊であり、伊豆半島全体が一つの大きい公園である。^{※1} その中であって伊豆市は、天城連山に抱かれ、狩野川が貫流し、田方平野の一部を成し、駿河湾に面する。つまり伊豆半島の特質の多くを備えている。伊豆市の未来は伊豆の未来そのものなのである。

2021年において展望する伊豆の未来は、「自分の住む国が美しい国土を持ち、安全な社会である」と20世紀最後にまとめられた識者の提言^{※2}に鮮やかに描かれている。「自然景観と生活景観から成る自分たちの住んでいる地域の姿に魅力があれば、一定の不偏性、中心性、求心力を獲得する」ことができる時代に入ったからである。私たちの暮らし自体に固有の価値を見い出していくのである。

では、私たちの暮らしとはなにか。豊かな「もの」を求めた時代を卒業した今、「もの」は街並み、里山、水辺景観など貨幣価値に換算できない固有の価値が再評価されるようになった。また、これらの「もの」を「ひと」が支配することの限界を迎え、持続可能な生活、持続可能な社会を構築することが世界共通の認識となった。2018年に伊豆半島が「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されたことは、その象徴とも言えよう。このような環境の変化は、まさに伊豆市の未来を描く検討作業において絶好の追い風となっている。

※1 川端康成「伊豆序説」より

※2 21世紀日本の構想懇談会「日本のフロンティアは日本の中にある」より

この計画の先に目指す伊豆市の姿

1. 21世紀型「美しい邑」

県の総合計画に定める伊豆半島における地域づくりの基本方向は「世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏」であり、「世界から称賛され続ける美しい半島」^{※3}を目指している。これを追求し、実現するために、自然と共存する持続可能な社会づくり（SDGs）を推進し、世界中から人々を呼び込むとともに世界中との間でビジネスが可能な環境を整備し、多様な価値を認めあう社会を構築することが求められる。さらには、自然景観や温泉、歴史、伝統文化などの地域資源を最大限に活用するため、デジタル情報技術を駆使できる人材を育成することが必要である。最新の技術を駆使しつつ、伊豆市に内在する基本的価値である「美しい邑」の姿を次世代に継承していくものである。

※3 伊豆半島7市6町首長会議「伊豆半島グランドデザイン」より

2. 子どもが健やかに学び育つ教育環境の整備

人口減少対策が最大の課題である伊豆市において、教育環境の整備は最優先事業の一つである。私達の宿命として、新幹線、高次医療を提供する総合病院、大規模商業施設等の高次都市機能は近隣市に依存せざるを得ない。しかし、美しい自然環境のなかで幼児教育から中等教育までの教育環境を充実させることは自らの努力で実現することができる。15歳以下の子育て環境において比較優位を獲得することが、伊豆市における人口減少対策の肝と言える。

これを実現するため、修善寺駅周辺に伊豆市が有する都市機能を充実させつつ、修善寺・中伊豆・天城の3中学校を統合して新たな中学校を建設する。また、中伊豆、天城湯ヶ島及び土肥地区において、生活拠点を集約・充実させるとともに、小学校（土肥においては小中一貫校）の教育環境をより高いレベルに維持することが必須の課題である。

3. 危機管理体制の充実・促進

伊豆半島がジオパークとして示した世界唯一性は、「日本列島と伊豆小笠原という二つの火山弧が現在進行形で衝突し続けている」ことにある。これは美しい自然景観、温泉、かつての金山等の素晴らしい恩恵をもたらした一方で、自然災害に極めて脆弱であることも意味している。このリスクに真正面から向き合い、理解し、対策を準備し、被害の最小化を図る宿命から逃れることはできない。「死者だけは絶対に出さない！」ことを目標として、伊豆市と関係機関が有機的に連携した危機管理体制を充実させるとともに、市民には自ら理解し、準備し、対応するために防災意識を確立することを求めるものである。

4. 大胆な選択と集中

「地域資源を生かした美しい日本の邑」を形成するとは言え、将来投資のための事業費捻出は不可欠である。有用な事業を断念するのではなく、まずは高度成長期に整備した施設や事業を身の丈に合わせる作業を進めることである。市が所有する公共施設については、大胆に整理する。この際、観光施設等市の収益増加に寄与する可能性がある施設については、その目的を最も達成し得る事業者への事業譲渡を優先的に検討する。

また、人口減少と高齢化が同時進行する社会において生活拠点を集約することも必要であり、この事業は学校維持存続と軌を一にする。本計画期間後、第3次伊豆市総合計画を策定するときには、老朽化した小学校（修善寺地区、中伊豆地区、天城湯ヶ島地区）のあり方を検討することとなる。そのためにも、適切かつ必要とする地区に対して移住・定住施策を大胆に集中することが求められる。

第2次伊豆市総合計画は、令和3年度末を期限とした新市建設計画（その後、期限を令和6年度末に延長）の完了、伊豆縦貫自動車道の整備進捗など大きな構造的変化に対応するかたちでまとめられた。従って、前期基本計画と後期基本計画で目指す方向に変更はない。「自然・文化・歴史が薫る、誇りと活力に満ちた『伊豆半島の新基軸』・伊豆市」を実現するために、伊豆市の総力を挙げて取り組んでいくことをあらためて決意する。

伊豆市長 菊地 豊



目次

基本構想

| | |
|-------------------|-----|
| 第1章 伊豆市の将来像 | 002 |
| 1. めざすまちのテーマ | 002 |
| 2. めざすまちのイメージ | 003 |
| 3. 将来人口設定 | 003 |
| 第2章 まちづくりの重点目標 | 004 |
| 第3章 土地利用構想 | 007 |
| 1. 都市計画マスタープラン全体像 | 007 |
| 2. 各地区拠点将来構想 | 011 |

後期基本計画

| | |
|----------------------------|-----|
| 第1章 後期基本計画の考え方 | 018 |
| 1. 前期計画の振り返り | 018 |
| 2. 進む人口減少と高齢化 | 019 |
| 3. ポストコロナ・ウィズコロナに対応したまちづくり | 020 |
| 4. ポスト平成の大合併に対応したまちづくり | 021 |
| 第2章 後期基本計画における基本方針 | 022 |
| 第3章 計画の管理方針 | 026 |

重点目標 1 少子化対策と次代を担う人材の育成

029

| | |
|---------------------------|-----|
| 政策 1 結婚から子育てまで切れ目ない支援 | 032 |
| 施策 1 少子化突破と「育てて育つ」の推進 | 032 |
| 施策 2 若者・ファミリー層の移住・定住の促進 | 034 |
| 政策 2 教育の充実 | 036 |
| 施策 1 多様化する社会に対応する教育環境づくり | 036 |
| 施策 2 未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり | 038 |

重点目標 2 安全で心地よい生活環境の創出

041

| | |
|----------------------|-----|
| 政策 1 福祉・医療の充実 | 044 |
| 施策 1 共に支え合う地域福祉の推進 | 044 |
| 施策 2 伊豆市版地域医療体制の構築 | 046 |
| 政策 2 安全・安心なまちづくりの推進 | 048 |
| 施策 1 災害などリスクに強いまちづくり | 048 |
| 施策 2 持続可能な環境未来都市の実現 | 050 |

| | | |
|---------------|-------------------------------|-----|
| 重点目標 3 | 産業力の強化 | 053 |
| 政策 1 | 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」 | 056 |
| 施策 1 | 東京 2020 大会を契機としたレガシーの継承 | 056 |
| 施策 2 | 伊豆市版DMOによる観光地域づくりの推進 | 058 |
| 施策 3 | 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化 | 060 |
| 政策 2 | 地域の魅力の創造「豊富な農林水産資源の再構築」 | 062 |
| 施策 1 | 農林水産資源の多面的な活用 | 062 |
| 施策 2 | 日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承 | 064 |
| 重点目標 4 | まちへの誇りの醸成とブランド力の向上 | 067 |
| 政策 1 | 地域の魅力の創造「人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現」 | 070 |
| 施策 1 | まちづくりの多様な担い手の育成 | 070 |
| 施策 2 | 新たな交流人口の創出 | 072 |
| 政策 2 | 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」 | 074 |
| 施策 1 | 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用 | 074 |
| 施策 2 | ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出 | 076 |
| 重点目標 5 | 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保 | 079 |
| 政策 1 | 未来を切り拓くためのまちづくり | 082 |
| 施策 1 | 中心市街地への都市機能の集約 | 082 |
| 施策 2 | 適正な宅地化の誘導 | 084 |
| 政策 2 | 地域力の向上 | 086 |
| 施策 1 | 開かれた地域づくりの推進 | 086 |
| 施策 2 | 地域生活交通の維持 | 088 |
| 重点目標 6 | 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持 | 091 |
| 政策 1 | 安定した歳入の確保 | 094 |
| 施策 1 | 収納対策の強化 | 094 |
| 施策 2 | 財源の確保 | 096 |
| 政策 2 | 徹底した歳出の抑制 | 098 |
| 施策 1 | 公共施設の適正化 | 098 |
| 施策 2 | 事務事業の見直し | 100 |

資料編

| | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | 伊豆市総合計画条例 | 104 |
| 2 | 伊豆市総合計画審議会規則 | 105 |
| 3 | 策定体制 | 107 |
| 4 | 策定組織名簿 | 108 |
| 5 | 策定の経過 | 111 |
| 6 | 第2次伊豆市総合計画諮問・答申 | 113 |
| 7 | 主な取組の解説 | 115 |
| 8 | 関連計画 | 138 |